

令和4年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

令和4年6月1日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 松川正樹君  
2番 上田誠君  
4番 金元直栄君  
5番 滝波登喜男君  
6番 齋藤則男君  
7番 江守勲君  
8番 伊藤博夫君  
9番 長岡千恵子君  
10番 川崎直文君  
11番 酒井和美君  
12番 酒井秀和君  
13番 朝井征一郎君  
14番 奥野正司君

4 欠席議員(1名)

3番 中村勘太郎君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君  
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおります。ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場にはマスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

また、議事進行につきましては、永平寺町議会会議規則を遵守されますようお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） おはようございます。

今朝の新聞報道で、岸田内閣の新しい資本主義の戦略の中にも、脱炭素ということを中心に盛り込まれていたんですけれども、本日、脱炭素のことについて、通告を出させていただいておりますので、質問させていただきたいと思っております。

温暖化による異常気象と、自然災害が毎年当たり前のように起きる時代に突入し、環境問題に対する意識も、科学や文明が進む中で美しい自然環境を維持しようというような、思想主義的なものから打って変わり、今では環境省の脱炭素化事業を見ても、環境問題は明確に自然災害の問題であると示され、具体的に災害時対策と脱炭素化を両立し、自立・分散型再生可能エネルギー設備の導入を進める内容のものとなっております。また、物価上昇対策の需要喚起としても、太陽

光発電とEV車普及が求められているところです。

まず、お伺いいたします。

永平寺町におけるゼロカーボンシティ宣言はいかがでしょうか。2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを表明した地方自治体は、今年度4月28日時点で696。市町村では約37%。福井県では、福井市、坂井市、大野市、鯖江市、敦賀市、越前市、勝山市、あわら市、池田町の9市町が表明を行っています。永平寺町のご計画はいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 本年度に第2次の環境基本計画の改定をしておりますので、その終了の後または来年4月以降に、ゼロカーボンシティ宣言に向けてまして事務を進めております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 永平寺町環境基本計画、改定が今年行われるということで、その改定後または来年の4月以降ということをお考えであるということですね。

環境基本計画について、これまでも環境基本計画の中では低炭素社会の推進を進められてきておりますが、これについてお伺いいたします。

充電インフラ箇所数の2027年までの目標値は3か所となっておりますが、現在のところ2か所です。上志比地区の禅の里、道の駅ですね。もう一つが永平寺口駅、えちぜん鉄道の永平寺口に設置されておりますが、もう1か所の導入はどのように計画されているのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 同様の質問を令和4年度の当初予算審議時においていただいておりますので、重ねての回答となります。

EV車購入の際には、自宅に充電設備をセットで整備する方が多く、充電スポットは移動の際のいわゆる、EV車のガソリンスタンドという位置づけということで考えております。直近2か年度の実際設置されている充電スポットの利用数も減少傾向にあることから、永平寺町においては公共で増設することについて、今は必要性を感じていないところでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今のところ松岡地区のほうには急速充電設備がないんですけども、常々私も何度か質問をさせていただいているんですけども、大体、急速充電施設の利用者の方を拝見しておりますと、EV車を購入して自宅に充電

設備を設置するまでの間、そういった場所を特に利用するというような傾向が大きいのかなと思います。住宅地周辺にこういった設備が一つあることで、EV車の導入のしやすさということも高まってくるのかなと思いますので、また遠方から永平寺に町外から来ていただく、交流人口ですね、こういったことの拡大という面でも、急速充電機がありますと、来町しやすくなるといった面もございますので、よかったらまた、考えていないというところですけども、ぜひご検討を継続していただきたいなと思っていますところでは。

次の質問ですけども、公共交通機関の利用促進として、近助タクシーや自動走行車の実績数も含めていけることになると思います。この質問、環境基本計画の中での目標といいますか、その中で公共交通機関の利用者数を増やしていくという部分で、実績数を毎年出されているんですけども、この中で近助タクシーや自動走行車の実績数も含められるのではないかなと思うんですが、実証実験の段階の利用者数などは入らないのでしょうか。

また、福祉車両による外出支援サービスや、駅のレンタサイクルなども広い意味で公共交通機関の利用ということにもなるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今ほどのご質問の件ですけども、環境基本計画内の11ページに、公共交通機関の利用促進の環境指標というのがございます。公共交通機関の利用者数、それによって評価をするものですけども、その数値の根拠としましては、えちぜん鉄道、京福バス、コミュニティバスの年間利用者数になってございます。今回の検証につきましては、その数値がどうしても当初と変わってしまうので、それには含めないと思いますが、ご提案をいただきましたとおり、今後の利用者数については、今回の環境基本計画改定の指標に反映するように対応してまいりたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

次の質問ですけども、えちぜん鉄道永平寺口駅には太陽光発電と鉄道の回生電力を使った急速充電機があります。急速充電機は県内各所にあるんですけども、再生可能エネルギーによる急速充電機は珍しいのではないかと思います。充電できる場が確保できるならば、安心してEV車を購入することができます。先ほど申し上げたんですけども、EV車の普及促進にもつながります。

実際に私の住んでいる住宅地の周辺では、EV車を導入されている方も増えているなど見ながら思っているところです。

永平寺町の特色あるSDGsの取組として、もっと町内外に大きくPRするべきではないでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） PRしてはどうかというご質問ですが、環境基本計画の中でも、低炭素社会の推進の中で充電インフラの整備について、記載させていただいております。改訂時においても、電気自動車、プラグインハイブリッド車などの環境性能に優れた車の普及を、計画に反映してまいりますので、現在、道の駅禅の里に整備してあります、充電インフラと併せましてPRしてまいりたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。見ていますと、本当に利用者数が少ないなと思いますので、なかなか知られていないのかなというところと、やはり自宅に充電機を設置してしまうと、利用も減ってしまうというのもあるんですけども、ぜひともこういった再生可能エネルギーがあるんですよ、ということのPRをぜひともお願いいたします。

次の質問ですけれども、今年度、軽EV車の発売が続くことになると思います。EV車の購入について、国の補助以外にも地方自治体も補助を行っている市町があります。県内市町でも様々な補助が行われています。永平寺町では補助を考えられないのでしょうか。

また、新車購入のみに限定する補助金が多いというか、基本ですけれども、中古EVに対して補助を考えられると、実際に普及が進みやすいように思いますが、いかがでしょうか。

参考として、県内市町の補助一覧、ホームページURLもつけさせていただいているんですけれども、実際に新車のEV車などを購入しようとしても、半導体の不足などの問題で、なかなか入手が遅れるといった面もあって、せっかく補助制度があってもなかなか進まないものなのではないかなと思うんですけれども、中古EVについては実際に導入がちょっと面倒くさいというところもあって、中古の在庫も多いような、そして価格的にも安いというような話もございまして、それでしたら中古EV車のほうが、普及促進が進むように思っておりますし、それに対する補助は他の自治体でも行っておりませんので、こういった取組という

のも新しいものとして、考えることもできるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） EV車両への補助ということのお話ですが、自治体の補助の例としましては、電気自動車、例えば燃料電池車、プラグインハイブリッド車などの車両購入への補助というのもございます。例えばEVから住宅への電源供給設備への補助、例えば防災活用の事業車両への補助、補助する対象としては様々なケースになってございます。

EV車の普及に当たりましては、環境問題やゼロカーボン社会に向けた整備を進める国、自動車産業も含めた政策としてなっております。近い将来、ガソリン車のほうからEV車両への切替えの動きが進み、EV車が主流となることが予想されております。現状ではEV車両への町の補助は、検討していないということでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。今現在では永平寺町では考えていらっしゃるというところで、新しいEV車の発売ということもなかなかすぐには進んでいかないと思うんですね。実際に世の中が必要としていることに対して、なかなか供給が進まないのではないかなと、ここ3年から5年の間でできる対策としては、こういったことが現実的ではないかなと思いますので、またよかったら再考していただくということも、機会としてあったらいただけるとありがたいなと思います。

次の質問ですけれども、太陽光パネルについてですけれども、2021年度、大手メーカーの生産撤退が相次ぎました。これは中国製メーカーの生産が増えた事ですか、大手メーカーの生産撤退がすごく減っていったというところと、太陽光パネルについての補助や電気を売電するといったことが、ほとんどなくなっていく方針だったので、それで傾向として、この時期では太陽光パネルというのは減っていく傾向がありました。

しかし、今年1月のインドネシアの石炭輸出禁止や、3月16日の福島県沖地震、3月22日の東京都の気温低下により、電力需給ひっ迫警報が起きました。また、2020年には、2050年カーボンニュートラル宣言による、2030年ガソリン車新車販売禁止に対し、日本自動車工業会から電力ピーク時の発電量が現状より、10%から15%増強する必要があるとの試算も出されています。

東京都が方針を打ち出している新築建物への太陽光パネル設置義務化は、電力需給逼迫問題に対するいざというときの備えと、太陽光パネルなど国内生産量の低下に対する強い需要喚起を行うものであると思っております。

福井県での太陽光パネルの設置については、最近の豪雪傾向により耐荷重の大きい太陽光パネルの設置が求められるようになり、より設置が困難になっています。北海道など積雪量の多い地域では、太陽光を壁面に垂直設置できる架台も扱われていますが、福井県の一般家庭では導入できない状況です。特に嶺北地域の市町は太陽光パネルが入手、設置しにくい状況であるということについて、壁面設置できる事業者の誘致や、耐荷重量の大きいパネルの生産増強について、県と協議される必要があると思っておりますが、このような問題について何か話し合われているところはあるのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 電力需要の課題につきましては、ご説明いただいたとおり認識は持っております。町も国の進めるカーボンニュートラル施策について取り組むこととしております。

しかし、ご説明いただいた状況について、国、県レベルの政策でもあるという認識も持っておりますので、県との話合いというのは考えておりません。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

国のほうで、こういった再生可能エネルギーの普及ということの、必要性ということは強く訴えられている中で、福井県における普及というところに少しこういったハードルがあるというところは、国のほうも把握できていないと思います。県のほうもどれくらい把握されているのか分からないですが、特に奥越、嶺北地域の問題ということでありまして、特にこういった地域の普及が遅れてしまうということも、この先考えられると思いますので、もし何かお話しされる機会等ございましたら、お考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 状況に応じまして、やはりそういう必要があるときにつきましては、しっかり県とも協議させていただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

次の質問に参ります。



災害対策として再生可能エネルギーの導入はということで、防災安全課に質問をさせていただきたいと思っているところですが。

まず、防災拠点、避難所には発電設備が整えられていますが、この中で再生可能エネルギー利用発電設備を導入しているものはどれくらいありますか。お願いします。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 現在のところ、防災拠点等に太陽光発電等を活用した発電設備は導入しておりません。しかし今後、脱炭素社会、カーボンニュートラルの施策を反映した今回改訂されます環境基本計画の中で、災害時における太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用しました、発電設備の導入を検討してまいりたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） すみません。私、バイオマスボイラーなどは該当するのかなと思っていたんですけれども、そのことは入らないんですか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） そこまでの発電はないと聞いているんですけれども。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 恐れ入ります。よろしいですか、継続させていただいて。

小中学校でも太陽光パネルですとか、現在使われているところはないということでしょうか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 各小学校に太陽光パネルを設置しております。ただ、それは学術というか、教育的な太陽光パネルの仕組みとか、そういった内容を行っているということで、そういった災害時の発電とか、そういった電力の提供ではありません。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 先ほども課長の答弁で、今後導入を前向きに検討していただけということですので、またよろしく願いいたします。

次の質問ですが、永平寺口駅にある急速充電設備は、停電が起きた場合にも充電が行える状態になっているのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） この施設は県の施設ということで、県のほうに確認

したところ、太陽光で蓄電しているため、残量があれば災害時でも充電することは可能であると聞いています。ただ、鍵を永平寺口駅が管理しているということで、使用の際は駅員さんに鍵の使用を申し出てほしいとされています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 残量があれば使えるということは、その時点で残量がある分は使えるけれども、継続した再生可能エネルギーの使用ということは停電時には難しいということでしょうか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 電力の容量が50から66キロワットということで、リーフなんかの容量ですと40から50キロワット欲しいということで、何台も来たらということだと思っているんですけども、一度に来てとか残量があれば使えるということだと思っています。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 停電のときでも、リーフなどに充電して、蓄電していけるという状況ではあるということで、これも災害時、リーフのほうに、電気自動車に充電を行っていく。電気自動車から住宅設備など、そちらのほうに放電を行うことができ、移動可能型の放電設備、そういったものも導入することによって、スマートフォンですとか、そういったものの充電も可能になるという事で、災害時にも活用されているところだと思いますので、永平寺口駅の急速充電設備の災害時活用ということも、念頭に置いておかれるといいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問ですけれども、大野市はニチコン、日産と協定を結び、電気自動車からの停電時の電力確保、蓄電池による停電時の電力確保、アウトドア活動を通じて避難所生活体験の事業を行われているそうです。

電気自動車から電気を取り出し、交流100ボルトに変換できる可搬型給電器など、災害時の備えとして用意されておくと便利だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 町では、吉野塚にありますトヨタモビリティ株式会社福井支社と、避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給ということで、協定の締結を進めているところです。協定によりまして、同社が保有します

燃料電池自動車MIRAIとハイブリット車が、災害時に町が車両の提供を要請することで、避難所においても安定した電力の供給が可能となるところです。

この可搬型の外部給電機の購入につきましては、この災害協定及び町の電気自動車を購入することに併せまして、購入を検討してまいりたいと思っています。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 協定されている自動車会社さんがあるということで、こういったこともまた町民の方にも広く伝わるように、周知のほうもよろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 協定を結ぶのを進めている段階です。また協定を結んだ時点で、また電気自動車を貸していただけたらとか、あそこの施設、インターチェンジから近いので、あそこの駐車場、いろいろな応援に来た人の車両基地にするとか、いろいろ詰めている段階ですので、しっかりと協定を結んだときには、町民の皆さんに啓発をさせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 大変失礼いたしました。

では、次の質問に参ります。

電気自動車と住宅をつなぎ、給電放電を可能にするV2H充放電器は、経産省、環境省の補助金があり、また地方自治体でも独自で補助を行っている場合もあります。地方自治体での補助金上限額は5万円から10万円ほどのことが多いようです。EV車購入の補助要件には、災害時の給電協力が条件として盛り込まれているそうです。このような補助要件も参考にしながら、災害に強いまちづくりと脱炭素社会実現のために、ご検討はいかがでしょうか。

先ほどEV車の補助については検討されないということだったんですけれども、恐らくこちらもそうなのかなと思うんですが、ご回答をよろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 車に蓄電されている電力を住宅用の電力として使用するために住宅側に戻すV2H充送電器につきましては、やはり今お話しさせていただいておりますとおり停電時の電力確保の手段の一つとして、また、電力の有効活用という観点も踏まえまして、防災安全課、総合政策課と、必要性も含めて協議を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ウイズコロナ時代での災害避難所の面積確保ということも難しい部分もあって、自宅での避難ということも可能な方が増えれば、それだけ避難所運営もスムーズになっていくかと思っておりますので、また今後の検討、自助努力していただける、町民の皆さんにも少し支援を行うなどして、こういった形で検討を進めていただけるとありがたいと思います。

次に、避難所の話が出たんですけれども、感染症対策にも適した避難所のあり方についてということで質問させていただきます。

温暖化が進んでいき、今後、ロシアなどの永久凍土が融解してまいりますと、炭疽菌や天然痘など、絶滅した細菌の感染も復活し、起き得るということです。最近では、サル痘という天然痘に近いものの感染拡大も、WHOが注意喚起しているところで、コロナ感染症拡大が落ち着いたとしても、温暖化が進む以上、さらなる感染症拡大も予測されるということです。

日本と同様、地震国であるイタリアでは、避難所は大型のテントを使われていると聞きます。隔離状態を保つことができ、プライベートも確保でき、テントに電気も通っていて、エアコンも使えると伺います。

コロナ下では、永平寺町の避難所も人数に対して面積が不足してくると思っております。大型のテントを備え、緑の村などにグランピング施設を設け、大野市のような電気自動車と充放電設備と組み合わせた災害体験など、活用できるような事業を行ってはいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 日本では、誰もが知っていて、耐震化などが整っている近くの公共施設を活用した避難所開設が一般的です。町でも、このような施設に蓄電池や発電機、パーティション、室内テント、簡易ベット等の災害用備品を計画的に整備し、衛生面を向上させるなどしながら避難所施設の充実を図っているところです。

そのほかに、昨年度は、はあもにい永平寺さん、日本商運株式会社さん、株式会社ケアふくいさんと避難所としての協定を結ぶなど、民間施設を利用しまして避難所の数も増やしております。

また、現在、町が推進しております個別避難計画の作成によりまして、今後は避難所が指定されることで人との接触を抑えることができることもあると思っておりますので、お願いします。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） グランピング施設とか大型テントというところは、ちょっと難しいかなとも思いつつ、今回が最後の質問なので夢のある質問をさせていただこうと思って盛り込ませていただいているんですけども、実際に緑の村のほうも、ふれあいセンターも一応避難所ということで、車なども水害時など、上のグラウンドなどにも町民の皆さんの車を誘導したりとか、そういった場合には電気自動車の電気利用なども、スムーズに動線を考えてやっていかれたりするといいのかなという意味では、グラウンド部分の災害時活用みたいなことも想定の中に含まれることは、テントはないとしても大切かなと思いますので、今後の検証もお願いいたします。

次の質問ですけども、また同じく、イタリアの避難所ではキッチンカーを使って調理を行っているとも聞きます。コロナ支援として最近、飲食事業者に対しキッチンカー補助というのをやっている市町村が多いんですけども、災害時にも使用できるように、こういったコロナの臨時交付金を活用して、永平寺町でもキッチンカーを増やしておくといった取組も、災害時の備えになるのではないかなと思うんですが、こういったキッチンカー補助はいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今のところキッチンカーの補助は考えてはおりません。と申しますのも、現在、避難所においては日赤奉仕団による炊き出しでの対応となっております。各自主防災組織連絡協議会ごとに、災害時にスムーズな炊き出しが行われるよう、日赤奉仕団の方が炊き出し訓練を実施しているところで

す。

ただ今後は、地元の飲食店さんの協力を依頼しまして、日赤奉仕団と一緒に避難所の設備を利用しながら、避難所での食の提供を行っていただけるよう、働きかけていきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。民間の方の力というところも、活用といたしますか協力していただいて、町民一丸となって避難所運営ができますことを願っております。

また、こういったキッチンカーも、最近EV車を活用して発電させて、使うというような形もあるということを知っておりますので、行く行く頭の中に残しておいていただいて、ご検討いただけるようでしたらありがたいなと思っておりま

す。

今回、任期最後の一般質問ということで、これまで4年間、今まで様々な質問をさせていただきまして、大変ありがとうございました。感謝しております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大から、各国での都市封鎖、日本における緊急事態宣言の後辺りから、ガソリン代が上昇し始めまして、7月に熊本県の球磨川流域で豪雨災害が発生しました。その10月には日本政府による、カーボンニュートラル宣言がありまして、脱炭素政策を積極的温暖化対策、産業構造改革、経済成長につなげるという方針が示されました。

物価上昇、燃料資源不足、自然災害による停電、これらから身を守っていくためには、自給自足できる再生可能エネルギーシステムを、個人が自助努力で持つことが有効だと思い、私自身も実際、福井県でこういったことの導入が可能であるかどうか、やってみないと分からないなというところで、現実的にどんな課題があるのかを知りたくて、EV車と太陽光パネルを購入してみました。

物価上昇に対しては、現在、日本政府も必要に応じて補助が行われているんですけども、堆肥ですとか燃料ですとか補助が行われていますが、応急措置的なもので、この補助を継続していくと財政的疲弊を招くのみというものだと思います。

物価上昇対策の基本としては、お金の価値が下がってしまう前に、お金を物に替えること。あるいは借金や株に替えること、というふうに言われております。個人で再生可能エネルギーを持つということは、ガソリンや電気というエネルギーを前倒しで蓄えておくことができるという考え方ができると思います。

実際、太陽光発電やEV車には逆に多くのリスクもありますので、福井県という豪雪地帯で本当にどれだけ使えるものなのか、災害時の補給電源として使うことが実際できるのか、問題なく設置できるのだろうかとか、手頃な価格で設置できないのだろうかとか、こういったところを検証してきて、今日の一般質問をさせていただきました。

高度経済成長期など、テレビとか洗濯機などの三種の神器などの需要拡大、マイホーム、マイカー、こういった需要拡大で経済が大きく成長しまして、2000年代に入るとインターネット技術、PC、携帯端末などの需要喚起で経済が維持されました。リーマンショック後、観光立国とクールジャパンのブランディング戦略で世界に市場を拡大しようとして、そこでコロナが来て停滞してしまったという状況です。

これからの時代は、こういった再生可能エネルギーの太陽光パネルや、EV車を増やしていく。そこにITソフトや通信業界、EV車というのは車のスマホというふうに使われていますので、通信業界などもひもづいていて、自動走行社会も近づいていくというような展開になっていくと思います。

こういった環境問題は、自然災害の問題でもあり、エネルギー問題でもあり、外交問題でもあり、経済成長の問題でもあるんですけども、コロナとロシアの戦争によって、この均衡が一気に崩れ、どの面においても今日本にとって再生可能エネルギーを増やさなければならないという、ゴーサインが出ている状況だと思っております。その中で、福井県では実際の導入には少しハードルがあるということが自分の中での検証で判明したところです。

これらの知見は永平寺町の皆さんにとって、役立つものではないかと思ひ、今回の一般質問で共有させていただきました。永平寺町の未来のために、今後の参考にさせていただけるとありがたいなと思ひます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 取り巻く環境、例えば少子・高齢化など、誰も思いがけないコロナ、また、平和だと思っていたのに戦争。そういった中で、温暖化というのは物すごく、ここに生活ができるかどうかという、本当に大切な問題だと思っております。

2050年までに、このままいくと何をしても2度上がる。今取りかからなければ世紀末には地球の温度が4度上がる。そうなりますと住むことができない中で、カーボンゼロ宣言とかいろいろな計画。実はみんながするからするのではなく、これはしっかりと次の世代につなげていくための覚悟の宣言になると思ひます。

こういった取組をすることによって、いろいろな負担は町民の皆さん、また地球に住む全員でしていかなければいけない。そういった中で、今までの常識にとられない新しい発想で、これを使い切っていくということも、大事だと思っております。

そういった中で、カーボンゼロに向けては、永平寺町としてもしっかりと取り組んでいかなければいけないのと、もう一つ、2度上昇するという中で、議員ご指摘のとおりいろいろな心配事もあります。そういったこともしっかりと想定しながら対応することと、新しい技術、新しいサービスとか技術、こういったものをどういうふうにしたら、この永平寺町にふさわしいのか、落とし込めるか。それは

しっかり分析をして進めていくことも大事だなというふうに思っておりますので、これからそういった大きな視点。大きな視点といいますと、どうしても後回しになりがちになりますが、それをしっかりといろんな政策に落とし込んで進めていくことも大事だと思いますので、これからもそういった町になるよう進めていきますので、またよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。永平寺町の子どもたちのために、災害に強いまちづくりのために、今年度の環境基本計画の改訂が充実して進まれることを祈念しております。

では、これにて私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前10時44分 休憩）

---

（午前10時55分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、5番、滝波君の発言を許します。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それでは、今回の一般質問、最後の質問をさせていただきます。

今回、3つ用意させていただきました。1つは、3期目の4年間、まちづくりの目指すところはということで、町長にぜひお聞きをしたいなと思っております。2つ目は、少子化における教育（学校）の在り方は。3つ目に、好機到来、産業振興への考えはという3つを質問させていただきます。

3期目を迎えた町長は、過去8年間を振り返るとどのように分析をされているのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響で、この2年間はほとんど思い描いていたことができなかつたと思いますが、逆に新たな気づきもあったかも分かりません。

また、これまでの8年間を踏まえ、次の4年間でどのようなまちづくりを目指すのでしょうか。特に力を入れていくことについて、ぜひお聞きしたいなと思っております。

本来なら前回の議会で聞くところですが、今回の6月の予算においては政策的



なことを反映しているということで、このタイミングでぜひお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず一番思っていますことが、住民の皆さんが安心して生活できる環境をしっかりとつくっていくことが大事だなという思いで、この8年間をやってまいりました。例えば、先ほどからありますように、いろんな課題、少子・高齢化とか地方創生とか災害とかSDGsとか、いろいろいっぱい課題があって、これまでの常識とは大きく発想を変えて進めなければいけない。

そういった中で、例えば防災にも力を入れましたし、安心して住むには診療所、高齢化社会になっていく中、どんどん施設の入所も厳しくなっていく中で、在宅でも医療を受ける。少しの安心につながる。そういったことや、子育て支援。そういった社会保障を支える、若い人たちを支えるために、子育て支援というのも大事。

ただ、子育て支援もいろいろ財源の中で、あれもこれもというわけにはいきません。これをもし例えば給食無償化を持続させるためには、どういったサービスを我慢しなければいけないのかとか、給食無償化のサービスと、それに見合うサービスであったり、また別の角度の子育て支援であったり、そういったいろいろな角度で財政といいますか、そういったことに対してもしっかりと気を使って取り組んでまいりました。

そして交通、近助タクシー、いろいろなことであったり、公民館活動であったり、いろいろなことにも取り組ませていただきました。

やはり最初から、就任のときから、住民の皆さんが主役で、あくまでも行政というのは脇役といいますか、舞台を整える黒子に徹する。そういった中で、実は今申し上げたのも、行政だからできることと民間の皆さんと一緒にやらなければならないことというのがたくさんありまして、近助タクシーにしても、防災の取組にしても、健康長寿クラブの皆さんとか各団体の活発な活動にしても、そういった活動の皆さんがいかに生き生きとできる。そういった環境づくりも一生懸命やらせていただいたなというふうに思っております。

ただ、そういった生活環境の安定だけをずっとやっていきますと、それももちろん一番大事なことですが、もう一つは地方創生で、いろんな方々に永平寺町に来ていただいて、今度は経済を回していく。その経済を回すことによって、また住民の皆さんに税金とか税収とかいろいろな面で還元することができるということ

で、地方創生に対してもいろいろな投資をさせていただきました。

そうした中で、いろんな課題も見えてきてまして、いろんな企業さんが永平寺町に進出しはじめていますし、したいという話も出てきています。ただ、いろんな計画や都市計画を変えていかなければ、来ることが出来ない。そういった中で、昨日もちよっと申し上げましたが、この8年間どういうふうな思いでやってきたかといいますと、開かれた町にしていく。しっかりとコンプライアンスにのっとった、そういった企業さんをしっかりと受け入れることで、また人が人を呼ぶ、そういった環境をつくっていくことが大事かなとも思っておりまして、それがいい人の交流人口とか、流れにもつながってきているのかなと思っております。

この2年間、コロナ禍の中で、やはり多く気づかされたことがあります。

人と人との触れ合い。やはり人間というのは、みんなと一緒に生きていく動物ですので、触れ合いというのが物すごく大事。アンケートを取ってもそういった結果が出てきました。もう一度、触れ合いというものをしっかりやっていく。それが公民館活動、生涯学習課や福祉課であり、子育て支援課、学校教育課、いろんな課がそういったところを少し頭に置きながら進めていくことと、もう一つは、最先端技術の有効性というのも、今回この二、三年間で改めて感じさせられました。これまでは、先端技術というのは後からでもいいかなとか、いろいろな皆さんの思いもあったかもしれませんが、今こういった技術があることによって、よりスピード感を持ってサービスを充実させることができるということで、決して全部デジタルにするというわけではないんですが、DXとかIOTとか、いろんな先端技術を、いかに町の必要なものに落とし込んでいくかというのも大事かなというふうに思っております。

触れ合いといいますと、物すごくアナログのところですが、やっぱりこれが少子・高齢化とか、いろいろなってくる中では、先ほどのカーボンゼロの話もいろいろな課題の中で、最先端技術をどんどん導入していくことによって、いろんな大変な課題を補完していくことができるのかなと思っております。

それと、今回こういったところに力を入れていくかという思いですが、もう一つ基本は、住民の皆さんの触れ合いとか笑顔とか、本当にここに生活してよかったなという、環境をつくっていくことが大前提ですが、基本的にこの仕事をやっていきますと、バランスが大事だなというふうに思います。高齢者福祉にどんと行ってしまいますと、子育てがひょっとしたらおろそかになってしまう。ひょっとしたら道路のインフラの整備が遅れてしまうかもしれない。いろんな balan

スを取りながら、いろんな課題解決に向けて進めていくということが大事。

もちろんその都度都度、課題が出てきて、それに集中してやらなければいけないというのはありますし、少子・高齢化であったり災害対策であったり、また引き続き住民の皆さんの生命、財産に関わることは特化してやっていかなければいけません。投資ばかりに目を向けてしまいますと、住民の生活が停滞するのは駄目です。バランスを持った政策を。ちょっとこれは卑怯な言い方になるかもしれませんが、バランスが大事かなというふうに思います。

それと、仕事を進める中では、目的がやっぱり大事で、住民の福祉、また生命、財産をしっかり守るために、この政策というのは有効なのかどうなのか、そういったことも大事かなと思います。特に投資的なそういった政策については、そこに結びつけることができるかどうかというのは、一歩立ち止まって考えていくということが大事です。もう一つは、いろんなサービス事業もありますが、逆にそれは、ひょっとしたら住民の皆さんの中でやっていただかなければいけないのか、本当にそのサービスが、もっと広く住民の皆さんにしなければいけないサービスがあるのではないかと、いろいろな視点で分析していくことが大事かなと。

そういった点で、議会の議員の皆さんのいろいろなご提案とかご質問というのは、本当に地元のいろんな視点での声だと思っておりますので、そういった声、議会、またいろんな団体、そういった方々の住民の方の声をしっかり対話を通じて、政策にも生かしていきたいなということで、今回、3月議会に何度も申し上げましたが、対話を重視した、僕だけでなしに職員もみんなそういった思いで、進めていきたいなと思っておりますので。

ちょっとあれかもしれませんが、そういった思いで進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 町長も8年前、若さ、そしてスピード、行動力を重視しながら、ある意味、自動走行とかIOT、あるいはワーケーションとかということで新しい風を本町に吹き込まれたのではないかなと。これからの4年間というのは、ある意味、大きな曲がり角でもあるのかなと思うんです。

というのは、後の質問2つあるんですけども、教育、そして産業振興、この4年がある意味大事ではないかなと思います。ぜひ今言われたとおり、住民と対話を重視しながら、押しつけるということではなくて、住民主役のまちづくりをぜひ目指していただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

少子化における教育（学校）の在り方ということであります。

今回の議会で、数名の議員がこのことについて質問しておりますので、できるだけ重複しないつもりで、質問させていただきますが、同じところもあつたら失礼をさせていただきます。

少子化や様々な社会状況の変化に伴い、今、子どもが苦しんでいます。不登校やひきこもり、自殺や精神障がい、貧困やヤングケアラーなどの問題が都市や地方を問わず起こっております。

子どもは国の宝、地域の宝でありますから、できる限り個性を伸ばし、自らの価値を見出し、社会と関わり合いながら生きていくことが求められています。そのために教育の充実は大切なことであり、本町においても、複式学級の解消や気がかりな児童生徒への対応に支援員を約30名、町費で雇用していますし、学校給食の無償化などを行っております。これは大変ありがたいことでもあります。住民も感謝しているところであると思っております。

教育長は、長年の教員生活の中から、常々子どもが笑顔で楽しく学校生活を過ごさせるようにと願っていると言われておりますが、最近の子どもの現状を見るにつけ、教育に何が足りないのか、あるいは、どう改善すべきなのかというようなことをどのように思われているのかをお聞きいたしたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） どうもありがとうございます。

私としては、これは齋藤議員さんの質問にもありましたが、国としては学力、これを今までは知識を身につけるだけ、というふうなことでしたけれども、それを活用するというふうな捉え方をしています。

そういうことで、授業改善というのが非常に僕は大切だと思うんです。そのためには、教え込む授業から、学び合う授業。これが非常に重要になってきます。

今、指導要領で、こういうふうなことが言われています。主体的、対話的深い学び。この授業実践。

実は、これが令和4年度の町の学校教育方針です。これは議員さんのお手元にも配付をさせていただきました。この中に教師の指導力向上事業というものを位置づけしています。これは、3年前からこういう取組を実際行っております。

これも予算化し、どのような取組かといいますと、各学校、外部から講師を招聘し、授業研究をずっと行っているんです。なかなか教え込むから学び合う授業、

簡単に私言っていますけれども、なかなかこれが定着しません。そういうようなことで、これは何年かかけてやっていきたい。

そういう意味で、前のほかの議員さんからの質問の中で、今年は福井大学の先生、それからキムラ先生というふうな名前が出てきましたけれども、まだそのほかの先生もたくさん大学、それから研究職から来ていただいて、授業研究を進めているというような状況でございます。

そういう中で、子どもたちにどのような力を、つけたいかということですが、これは前にも言ったと思うんですけども、自分の考えをはっきりさせ、伝え合う力。それから、新しい考え方や見方を発見させる力。こういうふうな力を身につけさせたいというふうに思っています。

そのためには、やはり多様な人との関わりや協働的な学び、これが重要になってくると思います。そういうふうなことをやりながら、実践しながら、一番大切なのは、学力を身につける、知識を身につけることも大切ですが、コミュニケーション能力、そして社会性を養うというふうなところをポイントにしていかなければいけないというふうに思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

令和4年の3月に永平寺町学校のあり方検討委員会が出された「永平寺町内小中学校のこれからのあり方について」【答申】について質問させていただきます。

これは教育長が諮問されたことに対する答申で、その諮問内容は、1、望ましい教育環境のあり方、2、地域と連携した学校づくりのあり方とありますが、この2点を諮問した理由や背景を教えてください。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） これは齋藤議員さんの質問の中にお答えしたというふうに思っていますが、しばらくお待ちください。これはダブってしまいますけれども、お願いしたいと思います。

全国的に少子化が進行しているということですね。町内の児童生徒の数も減少しているというように、そういう中から、一定の集団の規模が確保されないことは児童生徒に様々な支障が、教育に支障が及ぶ可能性がある。そういうことで、将来にわたって永平寺町の子どもたちにどのような教育が必要か、そして、どのような教育環境が必要かというふうなことを諮問したということでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 答申書の中に、こんなところがあるので少し読みますけれども、「将来にわたって質の高い教育を維持するため、どのような教育環境が必要かを教育的見地から総合的に議論し、望ましい学校のあり方についての答申を求め」となっています。これは諮問の理由ですよ。

この答申のベースになっているのが、令和3年に中央教育審議会が答申した「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」の中に、それをベースにしてあるんだろうと思います。答申書の最後にこの資料も載っておりました。

しかし、本町の学校のあり方の答申書では、「子どもたちが、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていく」というように、一定の集団規模の確保をすることが、すなわち協働的な学びを重視しているということだろうと思いますけれども、この国の答申は2つ言っているんですね。個別最適な学びと協働的な学び。

でも、この答申書を見る限り、協働的な学びは重視しているんですが、個別最適な学びというところにはあまり触れられていないんですけれども、この答申書を見て、教育長、その辺そう感じませんでしたか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほど私申しましたように、主体的、対話的深い学び、これが基本になっています。お分かりでしょうか。

だからどういうことかという、主体的というのは子どもが自主的に勉強をやるかというように、そういうことですよ。対話というのは、それぞれの意見を、一人一人を大切に育てようというように、そしてその意見をクラスの中でまとめて、話し合いの中で深めようというように、この文言で言われているわけですよ。

それが質問の高い教育というように、学びの中での質問の高い教育というように私は理解しています。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 主体的、対話的。それを伸ばすということが、個別最適な学びというところなのかと、僕は思ったんですけども、多分両方、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に推し進めなさいと、国の中央審議会は言っ

いるんですよ。今おっしゃられた主体的、対話的ということ伸ばすというのは、個別最適などというところなのかなと、私は思っているんですけども、もともとみんながそれをベースに持っているわけではありませんから、子どもたちは。ですからそれも育むということは、ある意味、きめ細かな教育をしていきたいと思いますということではないかなと思っております。

ですから、必ずしも集団でということ一本で、答申するべきではないのではないかなと、私はこの答申書を見てそう思っているんですけども、その辺はどうですか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私は、そういうふうなことを全く感じていません。同じように、さっきから何回も言っていますけれども、個人があつて集団があると。だから個人をしっかり教育し、そしてその中で、集団でいろいろと話し合いをさせながら学びを深めていこうというふうなことです。私は変ではないというふうに思っているんですけども。

○5番（滝波登喜男君） また、平成27年に文科省が出さしている公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きに基づき、1クラスの生徒数や1学年のクラス数なども、参考にされているんだろうと思っております。

ですから、この答申を読むと、永平寺町の各校の生徒数の推移を見て、国の教育や学校の望まれる基準と照らし合わせ、今後の学校への提言が出されているとしか思われな内容となっているのではないのでしょうか。これは同僚議員もそういうようなことを指摘しておりますが、小学校、中学校の提言の中で、このような生徒数では協働での学び合いなどができず、至急改善が必要だと答申書に出ているんですよ。すなわち協働での学び、一定の集団が必要だということが常に出てきて、要は数の論理に近いような答申になっていて、個別最適な学びというところにはあまり突っ込んでいないように思われるんですけども、この辺のことは教育委員会とか、あるいは教育長の思いの中で、答申を読みますとそう感じられませんか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、数でというふうなことを、児童生徒数で、答申はそこでまとめているというふうなお考えを言っておられるのだと思うんですけども、決してそういうふうな、数は最低限度10人程度ということですよ。そして望ましい人数というのは20人前後というふうなことで幅を持たせています。

そういうふうな観点から、数だけではなしに、やはり全体的なバランスを考えて、子どもたちは集団——集団といいますとなかなか、それだけにこだわると言いますけれども、例えば少人数ではなかなか学力とかそういうようなものは、定着はしやすいというふうなこともありますけれども、やはり少人数では社会性とかそういうふうな面については、非常に定着させるのに時間がかかりますし、時間がかかるというふうなことも含めて、ある程度の人数は確保すべきであると。決して個人の学び、成長を阻害するようなことを考えているのではございませんので、ご理解をいただきたい。

○議長（奥野正司君） 滝波議員に申し上げます。議事録に発言者をより指定して記録するために、議長のほうで、5番、滝波君と申し上げますので、その後に発言をお願いします。5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 失礼しました。

ただ、今の話は私の所見じゃなくて、この書いてあるところを読ませていただいているんですよ。答申書に。各学校について学校への提言の中で、小学校、中学校の提言の中でも、このような生徒数では協働での学び合いなどができず、至急改善が必要ですよ。近隣の学校と再編しなさいという表現になっているんですよ。ここを見ると、要は一定規模の人数が必要だということ言われています。

ただ、私はそれを全否定しているわけではありません。ある時期にそういうのは必要だろうとは思いますが、ただ、それだけが出ているのでどうなのかなと思うんですが。ただ、ここは見解の相違ということになるかも分かりませんが、

じゃ、この答申書の中で教育委員会のいろいろな話合いがなされているんだろうと思いますけれども、そこでどんなご意見が出たんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 答申については、教育委員会がその答申をまとめたのではないということをもまずご理解いただきたいのと、諮問委員会の中では、その諮問委員会の中で議会の代表の方も入っておられましたし、その都度、勉強会もされていたと思います。

その中で、その諮問の中で、なぜ今の質問をされなかったのか。

○5番（滝波登喜男君） 答申書が出てきた。

○町長（河合永充君） その答申書については、私たちがつくった答申書ではなしに、そこで、その答申について答弁というのはなかなかちょっとつらいところもある



のかなと。何となくそう思いましたので、ちょっとすみません、発言させていただきました。

○5番（滝波登喜男君） 教育長の立場と、あと教育委員会の意見をお聞かせいただけたらと思って質問していたので、教育委員会の中での協議がどんな意見が出たのか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 教育委員会の中では、まだ町のほうに方向性は示していませんが、やはり基本的には答申を尊重するというふうなことです。詳しい内容につきましては、町としての方向性が出ましたら、その段階で教育委員会の考え方もお示ししたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 地方における教育は、国が言う基準どおりでは成り立たないと思います。平成27年に文科省が出した先ほど言いました、公立小中学校の適正配置に関する手引は、58年ぶりに改訂されました。この中で特に変わったのが、小規模校のデメリットだけではなく、メリットも詳細に記し、第4章では、このような学校を存続させるためには、メリットの最大化とデメリットの最小化のための具体策が必要であると指摘し、また、第5章では一旦休校した学校の再開のための手だて、第6章では都道府県の指導、助言、援助の在り方についても記されております。国においても、小規模校の存続や再開を認めざるを得ない現状がある。つまり、小学校は全国の45%が12学級未満の小規模学校であるということ、小学校は全国の45%が12学級未満の小規模学校であるということ、これを認めざるを得ないという現状があるということです。ですから、中央審議会の出された全てを、否定するわけではないですけれども、ただ、小規模学校を残す手だてというのを、当然考えるべきであるというふうに、国は認めているということです。

ただし、存続させる場合は、そこでの教育効果を上げる手だてを取ることを、条件としています。ですから今後は、小規模校への対応を統廃合のみで図るのではなく、少子・高齢化が進む地域社会全体にとって、学校はなくしてはならない必須の存在であると位置づけていることが、この手引の改訂によって推しはかることができます。

この位置づけするのは、各市町村であります。その教育効果を上げる手だて、すなわち永平寺町独自の工夫と創造が必要と思いますが、教育長さんの見解をお聞きしたいのと、そういうような話も教育委員会では出ないのでしょうか、それ

も併せてお聞きをしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） これも昨日の質問の中に話をしたと思うんですけども、いろんな形で町独自の取組は行っています。これはもう御存じだと思います。そういうふうなことで、ある程度の成果も上がっています。

先ほど質問の中でおっしゃったと思うんですけども、複式解消、これは福井県では唯一の町でございます。それから、これもおっしゃいましたけれども学校教育支援員。児童生徒数の割合を考えると、これは大変なものですよ。

そういうふうなことで、しっかり取組は行っていますし、子どもを第一のことを考えながら、教育を進めているというふうに私は理解していますし、今いろいろと国の方針等を言われましたけれども、そういうようなことを含めて、まだ今から方向性を出す段階でございますので、そういうことをまた参考にしながら方向性を出していきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 答申に対しての熱い思いを語られているのかなというふうに思います。今回の議会も6名の方がいろんな角度でお話ししていただいて、私たちも、議会のほうからもいろんな意見が出てきますので、実は混乱しているというのも正直なところですよ。ぜひ特別委員会までとは言いませんが、この答申に対する議会の検証、それをぜひお示しいただけると、またいろんなこれから進めていく中で一つの方向性の大きな材料になるかなとも思います。これだけ議員の皆さんが関心を持っている案件ですので、ぜひ議会としてのご意見をお聞かせいただけたらなというふうに思いますので、よろしく願います。

それともう一つ、これも何度も申し上げますけれども、この答申を基にいろいろ教育委員会がまとめて、また私たちがまとめて、入っていきます。これについても、いろんな視点で見なければいけない。地域の視点、子どもたちの視点、また働き方改革が求められている学校の先生の視点。今日の新聞でも部活動、土日は民間といいますかそういった指導の人に任せる。ただ、この地方においてはそういった指導してくれる方もいるのかいないのか。そういったいろんな指導の中で、先ほど滝波議員、今回最初に子どもたちの環境のお話もされましたが、その環境自体が今大きく変わっていることもしっかりと受け止めていかなければいけない。

それと、これも何度もお話しさせていただいておりますが、子どもたちの数が

減っていく環境の中で、1人しかいない学年が出てくる。私たちが、それは駄目だ、かわいそうだと押しつけるのではなしに、そこは地域の保護者の方とか子どもたちの関係者の方々に、これが最適なのかどうかというのは確認をした中で、じゃその環境を維持するのか、やっぱりその子どものために変えていかなければいけないのかというのは、しっかりと関係者の皆さんのお話を聞くということも大事かなと思っておりますので、昨日も申し上げました答申が出て、方向性は示して地域に入っていきますが、そこは柔軟にお話をさせていただくということは昨日答弁で申し上げておりますので、そこはご理解をいただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今までの町の取組は全然否定しているわけではなくて、充実した教育をして子どもたちのためにということは私も思っております。

さて、県内市町でもこのような学校に関する答申がなされておりますが、令和2年度5月、福井市学校規模適正化検討委員会が「福井市小中学校の学校規模及び配置の適正化について」という答申を出されています。この検討委員会の委員長は、本町の検討委員会の委員長と同じ方だったと思います。この答申の中では、提言の中で、この答申はあくまでも子どもたちの学びの環境として、適正規模に焦点を当てて議論を重ねてきたと、初めに断りが述べられています。児童生徒の集団が小規模化すると、集団教育の特徴が生かされずに、教育指導上、多大な影響を生じるというふうなことで、複式学級が存在する学校規模においても教育上の課題が多く、再編が必要というふうにこの答申書では述べております。

一方、以前紹介した長野市の活力ある学校づくり検討委員会が、平成30年6月に出した「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」では、巻頭に委員長のはじめの文がこのように載っています。

「学校の統廃合や規模適正化等の配置計画」の類ではありません。予測困難な変化の激しい社会を生きる子どもたちが、自立した人間として、主体的に判断し、人種・性別・年齢等に関係なく全ての人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として、育つことが何より大事であると考えます。子どもが一人で社会の一員として生きていけるようにすることが不可欠で、そのことを大人全員で考えます。

というふうになりました。

そして、この委員会では14回、約2年間に審議をするんですが、その中で複数の学校の視察をし、小規模校のメリットを多く感じ、それを最大限に、デメリ

ットを最小限にする方法を検討し、以前申し上げたとおり乳幼児から高校までの期間を6つに分け、その年代に必要な教育として、個の育ち、集団の中での育ち、自立への育ちと分け、具体的かつきめ細かに、かつ分かりやすく答申書が書かれております。

小学校6年間、中学校3年間、今回9年間の本町の答申ですけれども、それを全部十把一からげで、ある程度の集団で教育していくという答申だけでは、やはりもう少しきめ細かなものが必要だろうと思います。

いみじくも教育長は、別の議会との話の中でも非常に参考になるというふうにおっしゃっていただいていたんですが、ぜひそのことも教育委員会の中で十分協議をしていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 滝波議員さんのアドバイスをいただきまして、私、実際に長野県の答申書、これを読ませていただきました。まず小学校低学年は個の育ち、そして中学年から中学校までは集団での育ち、そして高校生は自立と。まさに発達段階に応じた教育です。

その中で、答申書にはこういうことも書かれていました。

その答申書の長野市の少子化の集団での育ちについて、1点は、学年が上がるにつれ大きな集団環境が望ましい。2点目に、少なくとも小学校高学年以降は複数学級が望ましい。3つ目です。協働学習や共同作業により、子ども同士が互いに学び合いを通じて自分の考えを広げ深めることが大切であるということを行っているんですね。

私も先ほどからこのことを言っているんです。だから、ある程度の集団が欲しいというふうに思っています。これは非常にいい資料をいただいたなというふうなことで、これからまたこういうことを参考にさせていただきながら、慎重に今後のことを進めていきたいというふうに思っています。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） おっしゃるとおり、教育長が読まれたとおりであります。

ただ、そういうところをベースに踏まえながら、地域の学校というのも存続させるという最大限のメリットと、デメリットを最小限にするということで、長野市は、たしか小学校の低学年から中学年までは地元の学校で、そして高学年になったら、中央の学校にある程度の人数規模ができるような学校にというような配置

をして、それを実施していますよね。そういうようなことを考えながら、特色ある長野市の教育につなげているんだろうと思います。ぜひその辺も考えていただけたらなと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほどからいろいろと出ているわけですがけれども、最初から統廃合、統廃合、再編というような、そういうふうな感じが取れるんですけれども、これは先ほどから町長も申し上げているように、いろいろと柔軟性を持ってというふうなことです。しかしながら、やはり今の北小学校の場合、本当に人数が少ないですよね。1人です。これが再来年、またもう1人入ってくるというようなそういう状況を踏まえて、地域の方としっかり意見交換をしながら方向性を出したいと思いますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 長野の答申もすばらしいなというふうに思います。長野の答申がすばらしい。永平寺町の答申も、コンサルの皆さんがつくったのではなしに、それに携わっている町民の方が集まって、何回も何回も会議をして、そしてつくり上げた、そういった答申だったとっております。長野の答申はよくて、うちのちょっと劣っているとか、うちのここが駄目だとか、そういったのではなしに、一人一人いろんな思いの人が、もちろん議会の代表の方も入っていただいております。委員それぞれが、自分の現状とか自分の思いとか、そういった思いを込めてつくった答申ですので、もちろんその答申が全て網羅されているとは言いませんが、その答申を基に尊重しながら、しっかり会話をして、対話をしてお話を聞いて進めていくというようにお話をさせていただいておりますので、その辺のご理解はいただきたいなと思うのと、永平寺町の答申も、文言、滝波議員、なかなかここはどうかというような指摘も、それも大切なことだと思いますが、いろんな思いで町民の代表の方がつくっていただいたということで、ぜひ尊重するところもいただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私も全否定しているわけではありませぬので。集団の中での学びということも当然必要ですし、国も言っているし、町の今までの教育方針もそうなっているということは確認をしております。

ただ、学校の統廃合、学校の施設をまとめるということではないということはもちろん御存じだろうと思いますけれども、すなわち教育する場でありますから、子

どもにとっての学校、そして地域のための学校ではないとよく言われますよね。子どもにとっての学校であって、地域のための学校ではないというようなニュアンスのことも出てきますけれども、本来、地域の人と関わるという多様性の人との関わりが大事やというところの中で、地域の人との関わりというのも子どもの育ちの中ではかなり大事なところだろうと思いますので、そういうような学校の場ということをご検討いただきたいと思います。

教育とは、人と人が話し合い、関わり合って学んでいくもので、それは生徒、先生、地域住民が関わり合い、学ぶ場であります。切磋琢磨という言葉が使われていますが、その本来の意味は、素材に手を加えて完成度を上げるということで、人数が少なければできないということではないと思います。

文科省の新手引の終わりに、こういうところが載っております。地域のコミュニティの核として学校の機能を重視する視点から、1、学校統廃合により魅力ある学校づくりを行い、地域の活性化を図ることを選択する場合や、2、地域の総力を上げて創意工夫を生かして小規模校のメリットの最大化やデメリットの克服を図りつつ、学校の存続を選択する場合など、複数の選択があると考えられ、市町村のいずれの選択も尊重されるべきものである、ということは言うまでもありませんと、国のほうも指摘しております。

ぜひ、町長の答弁もいただいておりますので、大丈夫だろうと思うんですけども、住民の声をよく聞いていただきながら、いい方向に進めていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

やっぱり私、地域の教育力、それは学校の活性化には欠かせないものだというふうに思っています。したがって、いろいろ、例えば中学生、地域へ出てボランティア、ありますよね。それから、ふるさと学習を通して、いろんな形での農業体験とかそういうようなことを含めて、また地域の方に学校まで来ていただくような取組を積極的にやっていき、連携を図っていきたいと思いますので、その辺はしっかり取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、地域の活力といいますか地域の活動というのは本当に大事で、吉野地区も今、地区計画の中で、どうやって人口を増やして学校を維持しようとか、志比北地区の皆さんも近助タクシーとか、例えば企

業誘致も積極的に共存共栄といいますか、どういうふうにやっっていこうとか、地域の発展のためにいろいろ取り組まれている地域もあります。そういった地域の声というのはしっかり聞いていかなければいけないなと思いますし、もう一つは、地域の中の学校というのはやっぱり大事だと思っています。ただ、学校の子どもたちの環境が、その地域がどうなのか。例えば、ずっと1人しかいない、10人ぐらいに——例えばの話ですよ。全校児童生徒が10人の学校が、地域のために存続しなければいけない、というふうになるということも考えられる。ただ、その10人がそういった環境がいいとか、そういったことになればまた話は別ですけれども、逆に地域のために子どもたちの教育環境がどうなのかというのは、しっかり聞いて、そこはしていかなければいけない時代に入ってきているのではないかな、というふうに思っています。

町も決して学校をなくすとか、そういったことは望んでいませんが、いよいよ複式の解消とかそういったことが、人数の減り幅の中で、ここは一度議論して進めなければいけないなという中での諮問であって、また答申によってこれからの動きですので、ここはいろんな角度、地域の中の学校という角度、子どもたちの環境、先生の働き方、将来の子どもたちの教育環境、こういったいろいろな視点で考えていくことが大事だと思いますので、ぜひ皆さんにお願いしたいのは、とらわれた思いだけで議論するのではなしに、いろんな柔軟に、この前、金元議員でも申し上げました。金元議員が言っていることもしっかりと私たちは、そういう考えもあるんだなというふうに議論したいと思いますし、また、いろんな違った議員の、また違ったお話のそういったのもしっかりと建設的に、また民主的に議論をして、これは決して子どもたち、また将来の主役になる、成長していったまた次の子どもたちが生まれて、その子どもたちが永平寺町になっていただく。そういった礎になる大きな題材ですので、皆さん、いろんな思いがあると思いますが、いろんなところで活発に議論、また、いろんな声を、対話をしながら進めていきたいなと思いますので、ぜひ、私も柔軟に対応していきますし、議員の皆さんもぜひ柔軟な議論をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。柔軟に、そして創意工夫をしながら、いいものをつくっていただきたいと思いますと思っております。

それでは次の質問に移ります。

好機到来、産業振興への考えはということです。

今議会でも複数の議員が質問しております。2年後に新幹線開業、そして4年後に中部縦貫自動車道が全面開通をするという、本県には何十年に一度と言うべき高速交通網が整備されます。新幹線は関東地方、中部縦貫は中京地方と結ばれる、まさに好機到来であります。

しかし、これらのことが本町にとって好機となり得るかどうかは、町の取組いかんではないでしょうか。近隣市町においても様々な計画を打ち立てて準備を整えております。福井駅周辺では、民間による大規模な開発が行われております。また県内有効求人倍率も全国トップを維持している。そういった影響も出てきているのではないのでしょうか。

この千載一遇の好機を逃すわけにはいきません。町も民間企業と力を合わせ、その効果を最大限に受容できる体制整備や施策を行っていかねばなりません。

まず観光面です。県は新設した政策参与に前県立大学長の進士五十八氏を抜擢され、新幹線開業を2年後に控え、その対応を任せておられます。先頃、福井新聞に進士氏のインタビュー記事が載っておりましたが、そこには、禅はインバウンドを呼び込む上でも最高の要素。大本山永平寺や吉峰寺、宝慶寺——大野市にあります——を結ぶスピリチュアル・ツーリズムを都市部へ売り込むことをすべきと、本町を取り上げていただいております。観光面で大本山永平寺を中心に県と、あるいは広域的に、あるいは町単独事業など、どのような計画をお持ちですか。あるいは、県とのタイアップも含めてお知らせをいただきたいなと思います。

また、専門家のアドバイスなど、新たな観光ルートやイベント、PR発信など様々なことがあると思います。ぜひよろしく願いをいたします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 北陸新幹線福井開業まで2年を切り、さらにその2年後には中部縦貫自動車道の県内全線開通を控え、先日は5月29日に中部縦貫自動車道大野油坂道路の整備促進大会が開かれるなど、県内観光における機運が高まっております。そして、大きなチャンスの時期を迎えております。

これに向けた準備としましては、まず平成26年から永平寺門前再構築プロジェクトに大本山永平寺や県と協働して取り組み、議員さんも言われました県立大学のその当時、進士学長にもご協力いただきまして、インバウンドにも対応できる宿泊施設「柏樹閣」の建設、また永平寺川の水辺空間を生かした修景工事、自然の美しさを損なわないよう景観に配慮して、無電柱化を伴った町道の石畳舗装



による旧参道の再生などを一体的に行い、禅の心を体感できる環境整備を行ってまいりました。さらに、永平寺門前の玄関口となるバス停の整備や、福井県の観光情報発信の拠点となるような、観光案内所の整備も行っております。

現在、永平寺門前地区では、大本山永平寺、福井県観光連盟にご協力をいただきながら、地元の方々のワークショップを開催して、未来に向けた永平寺門前地区の在り方を話し合い、ゆっくりと禅の心に触れる散策環境を整えるための準備も進めているところでございます。

このように、永平寺町にしかない禅ブランドの構築を目指しまして、禅を柱とした取組や発信に努めてきました効果が、禅ブランドを生かした企業や多彩な方々が永平寺町に来ていただくなど、応援していただくような状況にもつながっていると考えております。

それと、新幹線開業を目前に控えて、県を挙げて観光誘客に取り組む中、禅ブランドは、福井県における集客の目玉として、県や近隣市町が情報発信に活用し応援してくれる状況につながれたと、実感しているところでもございます。

新幹線福井開業を地元の経済発展に生かし応援したいという企業さんもございますので、企業版ふるさと納税の活用なども視野に入れて、取り組みが進めればということも考えております。

現在、本町では、大本山永平寺、志比北地区、吉峰地区の各エリアで、民間企業による、その地域の自然や風景、歴史、文化などの素材を生かした民間企業による観光客を創出するプロジェクトも進行しております。

また、今回の6月補正でも上程をさせていただきましたが、観光物産協会では、永平寺町の魅力を体感する滞在交流型観光ツアーの造成、また九頭竜川エリアでもアユやカヤックなどの観光素材を活用したコンテンツ造成など、町内の観光関係団体の事業者主体で進められているところでもございます。

本町としましては、これらの観光拠点がつながり相互に生かされるよう、しっかり応援し、情報発信を行って観光産業の活性化につなげていきたいと思っております、民間の方々がますます活躍できる観光まちづくりを進めていきたいと考えております。

専門的な人材のアドバイスにつきましては、町内の観光団体の方々ともご相談をしておりましたけれども、限られた時間で必要な人材を雇用することもなかなか困難であるということで、今後進める政策事業におきまして専門的な機関への業務委託を基本に進めたいと考えております。

報道等でも、北陸デスティネーションキャンペーンが令和6年10月に開催されると発表がありましたけれども、令和5年、来年10月にはプレDCが開催されます。まずはそこに向けて観光商品を準備しまして、JRや旅行会社などに向けてしっかり情報発信ができるよう、観光物産協会や商工会、各事業者さんと連携して準備を進めていきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで長い期間かけての新幹線開業とか、中部縦貫道の開通に向けて、いろいろな取組をしてきました。今、門前の開発、あとは地域未来等促進法での企業の支援、こういったところでいろいろな企業、また禅ブランド、これも実は8年前は禅という言葉はみんな知っていて、大本山永平寺も知っていたんですけども、大本山永平寺が禅の発祥の一つだということは多くの方が知らない。そういった中で、禅をどんどん発信していこうということで、禅シンポジウムを開いたり、いろいろな取組をしている中で、近隣市町、また県の観光連盟、禅を全面に福井県の題材としていこうというふうになったブランドの育成。

私たち、今まで、これまでやってきたことは、関係団体の皆さんであったり、民間の方々が新幹線開業とか、中部縦貫道に向けて、永平寺町に投資をしていただいて、また新しい産業であったり、経済の発展に結びつけていってほしいという思いで、これまで取り組んできました。

今いろんなソフト事業とか、先日のカヤック大会も禅カップという、禅という言葉をつけていただいたり、いろんなところで禅というワードを使っていたりしているわけですが、もう一度、商工観光課長が申し上げました、今いろんな取組が行われるようになってきたんですが、もう一回これを一つにまとめて、もう一回、一つの方向性にみんなが進めたらどうだということで、実は3月議会でそういうプロデュースできる人、これは酒井議員がプロデューサーをという提案をいただいて、ちょっと調べたんですが、プロデューサーを入れるのもいいと思いますが、いろんな方々のお話を聞きますと、3年間、任せっ切りにする事にいろんな不安もあるということで、それならそういういろんなコンサルをやっている東京で、先進的な地方のそういった取り組まれている企業さんとお話をしたらどうかということで、実はそういうプロデューサーという選択肢も残しつつ、そういう企業さんに先進的なコンサルをやっていただいているところに、一度永平寺町を見てもらったらどうかという、プロデュースをしてもらったらどうかということで。

ただ、これも早く早くとやっつけてしまいますと、失敗すると怖いところもありますので、いろいろなところで精査をしながら進めさせていただいております。また予算も伴う事業になりますので、それはまた議会のほうにご説明しながら進めさせていただきたいなと思います。

いずれにしましても、今年、来年、あと2年、そして開業しての1年、この3年間は大事な時期になってくると思いますので、いろいろな関係者の皆さんとまた心を一つにして進めていく。

最初の質問でありました、それがまた町民に還元できる、そういったことも頭に置きながら進めていきたいなと思いますので。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まさに外からの投資を得ながら、町民がどれだけ商業者あるいは工業者が潤うかということが、視点になってくるんだらうと思いますけれども、今まで課長が説明していただいた中で、地元がこのように進んでいるというような、そんなこともあるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） ちょっと先ほども申し上げましたとおり、九頭竜川エリアにおいて、アユとかカヤックについて、ぜひ九頭竜川の自然を生かして、地域を盛り上げるようなことをやりたいというようなお話とか、今町長も申し上げましたカヤックにおきましても、これもやはり川を愛するグループの方々、熱い思いで、その方たちが自ら資金を集められまして、活動につながられている。それでこの前、禅という名前をつけていただいた禅カップ、北陸大会が開催されまして、全国から選手の方々とか関係者の方々が来ていただきました。新聞報道にもありましたとおり、自然の波を生かした場所ということで、エキサイトな、選手の方々にするとそのときの波で、どういように演技できるかというような、本当に自然を生かした競技場ということで、今後そこで大会が開かれるということは、そこに練習に来るといことにつながったり、また道の駅であったり近くの事業所さんが禅カップに合わせて、いろんな協力をしてくださるというような地域のそういうものにもつながっておりますし、これからもう少し詰めていきたいと思っていますのが、商工業者さん、地元の商工会の会員さんだったり、そういういろいろな大きな拠点ができきていますので、その拠点に来る方をしっかりつかまえていただいて、地元で経済が活性化するような仕組みというものを物産協会、商工会、事業者さんたちと一緒に進めていきたいというふうには思

っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で。それと、永平寺町でカヤックの皆さんとか参加してくれるような。その方々が地域のいろんな魅力、例えば道の駅とつながって、訪れた人に道の駅へ行ってもらおうとか、温泉券を参加商品か何かで配るとか、どういうふうにして永平寺町のいろんなものにつながっていくか、というのも訪れた人が考えてくれる。また企業さんも、永平寺町のこういったところと一回話を。どんどんそういう結びつきが生まれていっているのは、本当にいい流れだなというふうに思っておりますので、そういう最初に申しあげました開かれた町になるように、これからも頑張っていきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 中部縦貫自動車道、この間、大野市の道の駅、非常に盛況だということが新聞報道でありましたけれども、それが一過性のものに終わってはいけないというようなこともその代表者が言っておりましたが。ただ、あそこはアウトドアの企業さんがアウトドアの体験をしながら集客しているという、他と差別化をしながらお客さんを入れているということもありました。

また、中部縦貫、懸念するところは、通りすがりになってしまう、通過点になってしまわないかということだろうと思えます。永平寺のほうに行った中で、その後に町内にどう誘客をしていくか、ということも大事だろうと思えます。その辺もぜひお考えを、していただいているんだろうと思えますけれども、今ほどの道の駅、あるいは温泉、あと商工業者も含めて、ぜひその辺も考えていっていただきたいなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今言われましたとおり、通過地点にならないように、先ほどご紹介させていただきました、永平寺町には大本山永平寺だけではなく、志比北地区、地元の黒龍さんが世界に向けても発信できるような施設、そういうふうな全国の方々が来てみたいというふうな、施設が造られております。あそここの地域も観光拠点として、また違った方を連れてきてくださる拠点だと思っております。

また、吉峰地区につきましては、議会でもご説明させていただいておりますとおり、そこも地元の酒蔵さんが、酒造の工場ではございますが、お客様を呼べるようなところというところで、そこも歴史、文化、吉峰寺がございまして、地域の

自然には本当に美しい自然が、田園風景がございますので、やはりそこを目がけてきてくださるよう、お客様に向けた情報発信、そちらのほうは行政のほうも行っていくところだと思っておりますので、情報発信にしっかり力を入れて、永平寺町を目的として来ていただけるような、そこで周遊していただけるような、福井市一乗谷、県が力を入れておりますけれども、そういう周りの観光施設とも連携を取りまして、周遊していただけるような取組ということで考えていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 課長おっしゃるとおり、中縦で大野のほうから来ると非常に景色がよろしいです。トンネルがちょっと気になる場所ですけれども、あの景色を売りにしながら、永平寺に下りていただくということをぜひお考えいただきたいなと思います。

それともう一つ、これも町長は常々言われています。若者が定住するためには、そこに働く場が必要であると。中部縦貫が全面開通することによって、中京地域とは非常に近くなります。その中で物流とかの時間も短縮されるわけで、中京地区の企業さんの一部分の工場とか、特にトヨタさんがありますから、次の電気あるいは水素などの関連するような企業の誘致なんかが、例えば上志比地区にできないか。そうしますと、一旦冬場、中縦がストップしたとしても、北陸自動車道のほうからも行けるとい、絶好の場所ではないかなと思っておりますが、そういう企業誘致に関して、特にトップセールスである町長なんかの考え方はどんなものでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 永平寺町、今おかげさまで、いろんな企業さんが進出したいというお話をいただいております、計画の中でなかなか来ることができない。その規制を変えていこうとはしているんですが、その中では常に永平寺インター、また上志比インターの周辺もお連れして、このエリアはどうですかというお話はさせていただいております。

検討はしていただけることはあるんですが、なかなかゴーが出ないといいますが、いろいろな企業さんの思いもありますので、そういった思いでしています。

いろいろなお話がある中で、いろんな規制があるというのは一つの大きなハードルにはなっておりますが、そういったことはこれから一つ一つ解決していくのと、積極的にご案内はさせていただいておりますので、またそういうような形で、

ぜひ来ていただけると。

これも地権者さんのご理解が大前提になりますが、そういうようにはまた町も積極的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それともう一つ、いろんな企業さんのお話を聞いたところ、昔は永平寺町、郡、町ということで、都会の皆さんと商売するときに福井市というブランドが欲しかったという時代があったそうです。ただ、今は永平寺町だから進出したい。そういったブランドイメージは、ある程度できてきたかなというふうには思っておりますので、次のまた課題が計画の改定、規制緩和ということで、そこもしっかり進めていきたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） よく企業誘致の中で、財政力が厳しい本町のような小さい自治体は、なかなか企業は来てもらっても、それだけの補助というか支援がなかなかしづらいという。特に坂井市、福井市に負けてしまうという歴史もあったかと思うんですけども、ぜひ未来の投資ということで、その辺も考慮しながら積極的な誘致も必要ではないかなと思ひしております。

本町は、このように高速道路が2本通り、県都福井市に近いこと、そして、えちぜん鉄道が通っている中で、新幹線とも結びつくという交通の便は抜群によい場所であります。しかも福井大学病院などがあり、暮らしやすいと他の市町からうらやましがられる地域であります。しかし残念ながら、町内のスーパーが次々に撤退していくというような現状もあります。

中部縦貫自動車道あるいは新幹線、ややもすると通過点になってしまわないように、ぜひ積極的にこの4年間、近い未来をつくっていただきたいと思います。質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 0時10分 休憩）

---

(午後 0時10分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

これもちまして本日の日程は全て議了しました。本日はこれもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

明日6月2日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 0時11分 散会)